

イベント等の開催に係る留意事項

【イベント等の開催制限】

	収容率	人数上限
大声なし	100%以内 ※1	5,000人または収容定員50%以内のいずれか大きい方
大声あり	50%以内 ※2	

※1 収容定員が設定されていない場合は、人と人が触れ合わない程度の間隔を空ける。

※2 収容定員が設定されていない場合は、十分な人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）を空ける。

- 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度としてください。

【チェックリストの作成・公表】

- イベント主催者等は、イベントを開催しようとする場合、感染防止策等を記載した「チェックリスト」を作成し、ホームページ等で公表してください。
- 県にチェックリストを提出する必要はありませんが、イベント終了日から1年間保管してください。
- 感染防止安全計画を策定する場合は、チェックリストを作成する必要はありません。

【感染防止安全計画の策定・提出】

- 人数上限を緩和して、大声なしの5,000人超かつ収容率50%超イベントを開催する場合は、「感染防止安全計画」を策定し、県に提出して確認を受けてください。
- イベント終了後、イベント結果報告フォームを提出してください。